

介護福祉士の養成カリキュラム等について

介護福祉士の各資格取得ルートでの学習カリキュラム比較

実務経験ルート(実務者研修)

養成施設ルート

福祉系高校ルート

教育内容	時間数	
人間と社会	40	
人間の尊厳と自立	5	
—	—	
社会の理解Ⅰ	5	35
社会の理解Ⅱ	30	
—	—	—
介護	190	
介護の基本Ⅰ	10	30
介護の基本Ⅱ	20	
コミュニケーション技術	20	
生活支援技術Ⅰ	20	50
生活支援技術Ⅱ	30	
介護過程Ⅰ	20	90
介護過程Ⅱ	25	
介護過程Ⅲ(スクーリング)	45	
—	—	—
—	—	—
こころとからだのしくみ	170	
発達と老化の理解Ⅰ	10	30
発達と老化の理解Ⅱ	20	
認知症の理解Ⅰ	10	30
認知症の理解Ⅱ	20	
障害の理解Ⅰ	10	30
障害の理解Ⅱ	20	
こころとからだのしくみⅠ	20	80
こころとからだのしくみⅡ	60	
医療的ケア	50	
合計	450	

教育内容	時間数
人間と社会	240
人間の尊厳と自立	30以上
人間関係とコミュニケーション	30以上
社会の理解	60以上
人間と社会に関する選択科目	—
介護	1,260
介護の基本	180
コミュニケーション技術	60
生活支援技術	300
介護過程	150
介護総合演習	120
介護実習	450
こころとからだのしくみ	300
発達と老化の理解	60
認知症の理解	60
障害の理解	60
こころとからだのしくみ	120
医療的ケア	50
合計	1,850

科目	単位数	(参考) 時間換算*
人間と社会	8	280
社会福祉基礎	4	140
人間と社会に関する選択科目	4	140
介護	37	1,295
介護福祉基礎	5	175
コミュニケーション技術	2	70
生活支援技術 (医療的ケアを含む)	10	350
介護過程	4	140
介護総合演習	3	105
介護実習	13	455
こころとからだのしくみ	8	280
こころとからだの理解	8	280
医療的ケア	—	(50)
合計	53	1,855

*1単位を35時間として換算

介護福祉士養成施設における教育内容

※「社会福祉士養成施設及び介護福祉士養成施設の設置及び運営に係る指針について」(厚生労働省社会・援護局長通知)より抜粋

領域	教育内容	ねらい	教育に含むべき事項
人間と社会	人間の尊厳と自立 (30時間以上)	「人間」の理解を基礎として、人間としての尊厳の保持と自立・自律した生活を支える必要性について理解し、介護場面における倫理的課題について対応できるための基礎となる能力を養う学習とする。	<ul style="list-style-type: none"> ① 人間の尊厳と自立 ② 介護における尊厳の保持・自立支援
	人間関係とコミュニケーション (30時間以上)	介護実践のために必要な人間の理解や、他者への情報の伝達に必要な、基礎的なコミュニケーション能力を養うための学習とする。	<ul style="list-style-type: none"> ① 人間関係の形成 ② コミュニケーションの基礎
	社会の理解 (60時間以上)	<ul style="list-style-type: none"> ① 個人が自立した生活を営むということを理解するため、個人、家族、近隣、地域、社会の単位で人間を捉える視点を養い、人間の生活と社会の関わりや、自助から公助に至る過程について理解するための学習とする。 ② わが国の社会保障の基本的な考え方、歴史と変遷、しくみについて理解する学習とする。 ③ 介護に関する近年の社会保障制度の大きな変化である介護保険制度と障害者自立支援制度について、介護実践に必要な観点から基礎的知識を習得する学習とする。 ④ 介護実践に必要とされる観点から、個人情報保護や成年後見制度などの基礎的知識を習得する学習とする。 	<ul style="list-style-type: none"> ① 生活と福祉 ② 社会保障制度 ③ 介護保険制度 ④ 障害者自立支援制度 ⑤ 介護実践に関連する諸制度

領域	教育内容	ねらい	教育に含むべき事項
人間と社会	人間と社会に関する選択科目	<p>以下の内容のうちから介護福祉士養成施設ごとに選択して、科目の内容及び時間を設定する。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 生物や人間等の「生命」の基本的仕組みの学習(科目例:生物、生命科学) ② 数学と人間のかかわりや社会生活における数学の活用の理解と数学的・論理的思考の学習(科目例:統計、数学(基礎)、経理) ③ 家族・福祉、衣食住、消費生活等に関する基本的な知識と技術の学習(科目例:家庭、生活技術、生活文化) ④ 組織体のあり方、対人関係のあり方、(リーダーとなった場合の)人材育成のあり方についての学習(科目例:経営、教育) ⑤ 現代社会の基礎的問題を理解し、社会を見つめる感性や現代を生きる人間としての生き方について考える力を養う学習(科目例:社会、現代社会、憲法論、政治・経済) ⑥ その他の社会保障関連制度についての学習(科目例:労働法制、住宅政策、教育制度、児童福祉) 	
介護	介護の基本(180時間)	<p>「尊厳の保持」「自立支援」という新しい介護の考え方を理解するとともに、「介護を必要とする人」を、生活の観点から捉えるための学習。また、介護における安全やチームケア等について理解するための学習とする。</p>	<ol style="list-style-type: none"> ① 介護福祉士を取り巻く状況 ② 介護福祉士の役割と機能を支えるしくみ ③ 尊厳を支える介護 ④ 自立に向けた介護 ⑤ 介護を必要とする人の理解 ⑥ 介護サービス ⑦ 介護実践における連携 ⑧ 介護従事者の倫理 ⑨ 介護における安全の確保とリスクマネジメント ⑩ 介護従事者の安全
	コミュニケーション技術(60時間)	<p>介護を必要とする者の理解や援助的関係、援助的コミュニケーションについて理解するとともに、利用者や利用者家族、あるいは多職種協働におけるコミュニケーション能力を身につけるための学習とする。</p>	<ol style="list-style-type: none"> ① 介護におけるコミュニケーションの基本 ② 介護場面における利用者・家族とのコミュニケーション ③ 介護におけるチームのコミュニケーション

領域	教育内容	ねらい	教育に含むべき事項
介護	生活支援技術 (300時間)	尊厳の保持の観点から、どのような状態であっても、その人の自立・自律を尊重し、潜在能力を引き出したり、見守ることも含めた適切な介護技術を用いて、安全に援助できる技術や知識について習得する学習とする。	<ul style="list-style-type: none"> ① 生活支援 ② 自立に向けた居住環境の整備 ③ 自立に向けた身じたくの介護 ④ 自立に向けた移動の介護 ⑤ 自立に向けた食事の介護 ⑥ 自立に向けた入浴・清潔保持の介護 ⑦ 自立に向けた排泄の介護 ⑧ 自立に向けた家事の介護 ⑨ 自立に向けた睡眠の介護 ⑩ 終末期の介護
	介護過程 (150時間)	他の科目で学習した知識や技術を統合して、介護過程を展開し、介護計画を立案し、適切な介護サービスの提供ができる能力を養う学習とする。	<ul style="list-style-type: none"> ① 介護過程の意義 ② 介護過程の展開 ③ 介護過程の実践的展開 ④ 介護過程とチームアプローチ
	介護総合演習 (120時間)	実習の教育効果を上げるため、介護実習前の介護技術の確認や施設等のオリエンテーション、実習後の事例報告会または実習期間中に生徒が養成施設等において学習する日を計画的に設けるなど、実習に必要な知識や技術、介護過程の展開の能力等について、個別の学習到達状況に応じた総合的な学習とする。介護総合演習については、実習と組み合わせての学習とする。	
	介護実習 (450時間)	<ul style="list-style-type: none"> ① 個々の生活リズムや個性を理解するという観点から様々な生活の場において個別ケアを理解し、利用者・家族とのコミュニケーションの実践、介護技術の確認、多職種協働や関係機関との連携を通じてチームの一員としての介護福祉士の役割について理解する学習とする。 ② 個別ケアを行うために個々の生活リズムや個性を理解し、利用者の課題を明確にするための利用者ごとの介護計画の作成、実施後の評価やこれを踏まえた計画の修正といった介護過程を展開し、他科目で学習した知識や技術を統合して、具体的な介護サービスの提供の基本となる実践力を習得する学習とする。 	

領域	教育内容	ねらい	教育に含むべき事項
こころとからだのしくみ	発達と老化の理解 (60時間)	発達の観点からの老化を理解し、老化に関する心理や身体機能の変化の特徴に関する基礎的知識を習得する学習とする。	<ul style="list-style-type: none"> ① 人間の成長と発達の基礎的理解 ② 老年期の発達と成熟 ③ 老化に伴うこころとからだの変化と日常生活 ④ 高齢者と健康
	認知症の理解 (60時間)	認知症に関する基礎的知識を習得するとともに、認知症のある人の体験や意思表示が困難な特性を理解し、本人のみならず家族を含めた周囲の環境にも配慮した介護の視点を習得する学習とする。	<ul style="list-style-type: none"> ① 認知症を取り巻く状況 ② 医学的側面から見た認知症の基礎 ③ 認知症に伴うこころとからだの変化と日常生活 ④ 連携と協働 ⑤ 家族への支援
	障害の理解 (60時間)	障害のある人の心理や身体機能に関する基礎的知識を習得するとともに、障害のある人の体験を理解し、本人のみならず家族を含めた周囲の環境にも配慮した介護の視点を習得する学習とする。	<ul style="list-style-type: none"> ① 障害の基礎的理解 ② 障害の医学的側面の基礎的知識 ③ 連携と協働 ④ 家族への支援

領域	教育内容	ねらい	教育に含むべき事項
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">こころとからだのしくみ</p>	<p>こころとからだのしくみ (120時間)</p>	<p>介護技術の根拠となる人体の構造や機能及び介護サービスの提供における安全への留意点や心理的側面への配慮について理解する学習とする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ① こころのしくみの理解 ② からだのしくみの理解 ③ 身じたくに関連したこころとからだのしくみ ④ 移動に関連したこころとからだのしくみ ⑤ 食事に関連したこころとからだのしくみ ⑥ 排泄に関連したこころとからだのしくみ ⑦ 睡眠に関連したこころとからだのしくみ ⑧ 死にゆく人のこころとからだのしくみ
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">医療的ケア</p>	<p>医療的ケア (50時間)</p>	<p>医療的ケアを安全・適切に実施するために必要な知識・技術を修得する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ① 医療的ケア実施の基礎 ② 喀痰吸引(基礎的知識・実施手順) ③ 経管栄養(基礎的知識・実施手順) ④ 演習

介護職員初任者研修の概要

研修の目的・概要

【目的】

介護職員初任者研修は、介護に携わる者が、業務を遂行する上で最低限の知識・技術とそれを実践する際の考え方のプロセスを身につけ、基本的な介護業務を行うことができるようにすることを目的として行われる。

【実施主体】

都道府県又は都道府県知事の指定した者

【対象者】

訪問介護事業に従事しようとする者もしくは在宅・施設を問わず介護の業務に従事しようとする者

【研修科目及び研修時間数等】

別表の通り

【その他】

- ・平成25年度から実施
- ・地域包括ケアシステムにおけるチームケアの提供を推進していくため、医療との連携に係る時間を確保
- ・今後の認知症高齢者の増加を見込んで、「認知症の理解」に関する科目を新設

別表

<研修時間数 130時間>

講義+演習(130時間)

—講義と演習を一体的に実施—

1. 職務の理解
(6時間)

2. 介護における尊厳の保持・自立支援
(9時間)

3. 介護の基本
(6時間)

4. 介護・福祉サービスの理解と医療との連携
(9時間)

5. 介護におけるコミュニケーション技術
(6時間)

6. 老化の理解
(6時間)

7. 認知症の理解
(6時間)

8. 障害の理解
(3時間)

9. こころとからだのしくみと生活支援技術
(75時間)

10. 振り返り
(4時間)

+

修了評価(1時間)